

平成29年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 平成29年6月22日（木）13：30～15：45
- 2 場 所 新居浜市役所応接会議室（3階）
- 3 出席者 委員 井上 智子 委員 緒方 春美 委員 秋月 伸一
 委員 住友 裕美 委員 真木 昭 委員 馬越 健
 委員 森田 圭子 委員 清水 保至 委員 岡 熙美
 委員 吉田 満利子 委員 明智 美香 委員 藤田 敏彦
- 欠席者 委員 矢野 博 委員 石井 繁弘 委員 真鍋 曜
 委員 関 種夫
- 事務局 福祉部次長兼地域福祉課長 伊達 忠幸 副課長 亀井 弥生
- 4 傍聴者 1名
- 5 協議題 (1) 平成28年度障害者相談支援事業報告について
 1 平成28年度障害者相談支援事業報告
 2 平成28年度新居浜市障がい者総合相談窓口の実績について
 3 平成28年度サービス利用計画の実績について
 (2) 平成28年度事務局会議及び各部会報告について
 1 平成28年度事務局会議開催結果
 2 平成28年度相談支援部会報告
 3 平成28年度はたらく部会報告
 4 平成28年度権利擁護部会報告
 5 新居浜市発達支援協議会参加報告
 (3) 新居浜市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画について
 (4) その他
 1 第4期障がい福祉計画 地域移行支援見込み量の修正について
 2 平成29年度新居浜市福祉プール開放事業について
 3 新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針について

(事務局)	定刻の時間が参りましたので、ただいまから、平成29年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。 会議に先立ちまして、伊達福祉部次長兼地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。
(次 長)	(あいさつ)
(事務局)	本日の会議の出欠状況ですが、新居浜市医師会 矢野委員、県立新居浜特別支援学校 石井委員、新居浜商工会議所 真鍋委員、新居浜市心身障害者（児）団

	<p>体連合会 関委員の4名が用務等の都合により欠席されていますが、委員数16名に対し、出席委員12名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件であります過半数以上の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、この4月の人事異動に伴い、障害福祉サービス事業者枠には秋月委員が、また、教育・雇用関係者枠には清水委員が新たに就任していただいております。新たに委員に就任されたお二人におかれましては、初めての参加となりますので、秋月委員様より順番に一言ずつご挨拶をお願いいたします。</p>
(委員)	(委員挨拶)
(事務局)	<p>ありがとうございました。また、事務局におきましてもこの4月の人事異動に伴い、職員が代わっております。</p> <p>(事務局挨拶)</p>
(事務局)	<p>それでは、議事に移ります。議事の進行ですが、本日、関委員長が欠席されておりますので、設置要綱の規定により、副委員長に議長をお願いいたします。住友副委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
(議長)	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、平成29年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の議題は、お手元の会次第のとおり、</p> <p>(1) 平成28年度障害者相談支援事業報告について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度障害者相談支援事業報告 2 平成28年度新居浜市障がい者総合相談窓口の実績について 3 平成28年度サービス利用計画の実績について <p>(2) 平成28年度事務局会議及び各部会報告について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成28年度事務局会議開催結果 2 平成28年度相談支援部会報告 3 平成28年度はたらく部会報告 4 平成28年度権利擁護部会報告 5 新居浜市発達支援協議会参加報告 <p>(3) 新居浜市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画について</p> <p>(4) その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第4期障がい福祉計画 地域移行支援見込み量の修正について 2 平成29年度新居浜市福祉プール開放事業について 3 新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品

(事務局)	<p style="text-align: center;">調達方針について</p> <p>となっています。</p> <p>今年度初めての自立支援協議会となりますが、議事が円滑に進行できますよう、委員の皆さまのご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、協議題（１）「平成２８年度障害者相談支援事業報告について」事務局より報告をお願いします。</p>
	<p>それでは、平成 28 年度相談支援事業報告をさせていただきます。比較する資料といたしまして資料 3 ページ目に、平成 27 年度事業報告も用意しておりますのでご覧ください。お手元の資料 1 ページ目をご覧ください。</p> <p>平成 28 年度、市が委託している相談支援事業所は「生活支援センターあゆみ苑、生活支援センターわかば、支援センターくすのき、まごころの会、障がい者福祉センター相談事業所、どんでんどんの 6 事業所ですが、相談支援利用人数は実人員 680 人で、平成 27 年度と比較して 58 名の減となっております。</p> <p>次に、下段の相談支援方法別件数ですが、関係機関と調整を行ったケースが 1,978 件と最も多く、続いて電話による相談が 1,957 件、訪問したケースが 1,598 件と続き、延べ相談件数は 7,000 件となっております。平成 27 年度と比較して、電話相談が 115 件 106%の増、同行によるものが 16 件 103%の増、個別支援会議が 32 件 113%の増、関係機関との連絡調整が 103%の増となっています。これら相談支援方法別件数の増減を細かく見ていきますと、以前多かった来所相談、訪問相談が減少しているのに反し、電話、同行での相談が年々増えており、相談者の外出の困難さや相談ツールの変化がうかがえます。また、個別支援会議や関係医療機関との調整を行ったケースも増加しており、利用者のニーズの複雑化、高度化等による個別の困難事例への対応が年々増加していることがわかります。</p> <p>次に、資料 2 ページ目をご覧ください。同じく 4 ページ目に平成 27 年度報告も用意しておりますのであわせてご覧ください。</p> <p>相談支援内容別件数についてですが、件数の多いものから「福祉サービスの利用等に関する支援」が 2,783 件、「健康・医療に関する支援」が 1,160 件、「生活技術に関する支援」が 1,019 件と続き、延件数は 7,687 件となっています。平成 27 年度と比較すると、「福祉サービス利用等に関する支援」は 833 件減少していることから、サービス利用等に関する支援は計画相談支援での対応にシフトしつつあり、相談支援の役割分担が明確になってきていると言えます。また、「家族関係・人間関係に関する支援」が 87 件 126%の増、「家計・経済に関する支援」が 104 件 133%に増になっており、人間関係に関する相談や経済的な支援に関する相談が増えてきていることがわかります。また、方法別件数と比べて内容別件数が多いことから、一人の相談者が複数の相談を行っていることもわかります。</p> <p>続きまして、資料 5 ページ目をご覧ください。総合相談窓口の実績について報告いたします。比較する資料といたしまして資料 6 ページ目に、平成 27 年度実績も用意しておりますのでご覧ください。まず、月別の利用人数ですが、月平均 0.8 人で年間 10 人の相談がありました。知的障がい者に関する相談が多く、次いで身体障がい者に関する相談でした。</p>

次に、相談内容についてですが、福祉サービス利用に関することが最も多く、健康・医療、不安等への傾聴が2番目に多くなっています。

総合相談窓口は、平成25年度までは総合福祉センターロビーにて開設しておりましたが、平成26年度より地域福祉課カウンターでの開設に変更しています。件数が極端に伸びるといった実績はありませんが、通常の手続きで地域福祉課窓口に来られた方が悩み事や心配などを訴えられた際、この総合相談窓口をご紹介したり、相談支援専門員につないだりすることができることや、逆に相談支援専門員からサービスにつなぐというスムーズな流れも期待できることから、今年度も継続して地域福祉課カウンターにて総合相談窓口を開設しております。また、自治会への回覧や市政だよりで広報、民生委員協議会での案内をするなど、広報活動も実施しております。

7ページ目に今年度のチラシを付けております。委員の皆様も積極的に広報くださいますよう、お願いいたします。

続いて計画相談支援実績について報告いたします。資料8ページ目をご覧ください。障害者総合支援法に基づくサービス等利用計画作成の実績値及び、児童福祉法に基づく障害児支援利用計画作成の実績値の表です。

計画相談支援については、「平成27年3月末までにすべての利用者に作成すべき」と国からの通知がありましたが、生活介護や就労系のサービスなど3年の利用期間があるサービスのみを利用している方については、サービス決定の終了日が平成27年4月以降であれば、その更新の際に計画を作成したので問題はないとの見解が得られたため、障害者総合支援法によるサービス受給者の導入率が平成29年3月現在100%に達しておりませんが、今月に未導入の方にも計画が作成され、障がい者福祉サービスを利用するすべての方に計画が作成されることになっています。

具体的には、平成24年度末は、障がい者福祉サービスの受給者数903名に対し作成済者数102名で11.3%の導入率だったのが、平成28年度末は受給者数1,011名に対し作成済者数1,009名と99.8%の導入率となっています。

同じく障がい児通所支援の受給者数105名に対し作成済者数27名の25.7%の導入率だったのが、平成27年度末には、すでに100%の導入率となっております。また、平成28年度末現在、通所サービス受給者数309名に対し作成済者数309名となっています。

障がい者福祉サービスの平成28年度末現在において2名の方が未導入となっておりますが、今月に計画が作成され100%の導入率になり、サービス利用者の状況の変化に応じた適切なサービスが受けられる体制が整います。

また、短期入所のみ利用の場合や65歳以上で同行援護のみ又は就労系サービスのみを利用の場合、障がい児通所支援を長期休暇のみ利用する場合や1年を通してほぼ利用はないが、保険的に利用申請をしている場合等には、セルフプランにより支給決定を行うよう方針決定しております。

以上で、相談支援関係の報告を終わります。

(議長)

事務局より報告がありましたが、この件について、何か質問や意見は、ございませんか

(委員)	<p>まずはこちらのお二人(株 ぎょうせい)の紹介をしてもらえればと思います。</p> <p>資料については、1ページの相談支援方法別件数について、平成27、28年度ともに、あゆみ苑さんの関係機関の数字が0になっていること、また、資料2ページの相談支援別内容件数においても、あゆみ苑さんの権利擁護に関する支援数が0になっていることについて教えてください。</p> <p>また、障がい者障がい児総合相談窓口の相談件数が少ないとの現状がありますが、今後、どのような対応策を考えているのか教えてください。</p>
(事務局)	<p>こちらのお二人は、協議題(3)のところでご紹介予定でございました第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定にあたる委託業者の(株)ぎょうせいのお二人です。</p> <p>本計画は自立支援協議会の中で策定するという要綱となっておりますので、今年度、自立支援協議会の計画の部分に参加していただくこととなります。</p> <p>(ぎょうせい職員2名 自己紹介)</p>
(議長)	<p>では、先ほどの、件数の質問についてお願いします。</p>
(委員)	<p>関係機関の数字が0件ということですが、相談支援方法についてはどの項目に計上するか迷うところがあり、その判断は各事業所に任されているため、関係機関に電話で相談する場合など電話相談にカウントするというようなことで、このような結果になっているのではないかと思います。</p> <p>また、権利擁護に関する支援数についてですが、あゆみ苑では、後見人の申し立てにかかわるような実績がなく、軽微な相談で終わっていることから、そこから支援につながったということではなかったもので、0となっています。</p>
(議長)	<p>支援の区分のカウントの方法などは、事業所毎で判断される部分があるので、相談支援部会の方で見直していただくなど、統一性を持たしていただければと思います。</p>
(事務局)	<p>総合相談窓口の相談件数についてですが、相談件数が少ないということで、相談支援部会では毎年協議を重ね、当初は総合福祉センターで開催していたものを公民館に出向していくような方法も行いました。その後、より多くの人が来られる場所だと、平成26年度からは市役所地域福祉課窓口を設置しているのですが、市政日より、民生委員さんの会での周知他、昨年からは自治会の回覧板を利用しての周知も図っています。</p> <p>相談件数の伸びとしてはありませんが、計画相談などが入ってきたことから、相談窓口の前で支援につながっているケースも増えているのではないかと思います。</p>

	<p>ます。</p> <p>しかしながら、今後、検討すべき地域包括ケアシステムや地域生活拠点事業などでは、総合相談窓口が中心となりますので、今後構築を図る中で、月に一度の開設ではなく、常設という方向性で検討していく必要があるかと思えます。</p>
(委員)	<p>資料1ページの相談支援方法の「その他」の内容内訳、また、資料2ページのピアカウンセラーの件数が0件なのですが、新居浜市の事業所にピアカウンセラーは配置されているのでしょうか。それぞれの事業所の取組をお教えてください。</p> <p>また、支援計画の数字には、障害者総合支援法の中の難病患者も含まれた数値なのでしょうか。</p>
(委員)	<p>まず、「その他」ですが、わたしの事業所の場合は、精神障がい者の方を対象にした「つどい」というものを開催しておりまして、そこに参加された方の数を、どこにも当てはまらないので「その他」に計上しております。</p>
(議長)	<p>どの項目にも当てはめることができないものを「その他」に計上しているということですね。</p>
(委員)	<p>はい。</p> <p>また、ピアカウンセラーについてですが、配置されている事業所はないと思います。地域移行推進事業の方でピアサポーターが活動していることはありますが、各事業所のカウンセラー配置までには至っていないのが現状だと思います。</p>
(事務局)	<p>このシートは、県の報告様式に合わせているので、このような形になっています。県内であればここに数字があがってくる市町もあるのかもしれませんが、相談支援事業所の職員配置数自体が少ないのでピアカウンセラーまで配置できるところは少ないかと思えます。</p> <p>もう一点、難病の方についてですが、ここ最近、難病の方の申請はあがっていない状況です。難病の方で手帳を持たれている方は含まれていますが、手帳を持っていない方はなかなかサービスを受けていないのが現状です。ただ望めばサービスを受けることはできます。</p>
(議長)	<p>計画相談の約100%の中には実数としてあがっていないですけど、新居浜市の相談体制としては、難病の方も含めて対応していくということですね。</p>
(事務局)	<p>はい。ただ難病の方でも手帳を持たれている場合はそちらが優先されますので。逆に手帳を持たれていない難病の方が、サービスの対象者であるということを知る機会が少ないのかもしれないので、保健所であったり、医療機関のソーシャル</p>

	<p>ワーカーさんにも周知していただいて、サービスによって生活の質が上がったり、生活がしやすくなるよう、推進していければと思います。</p>
(議 長)	<p>続きまして、協議題（２）「事務局会議及び各部会報告について」、資料の順に沿って、事務局会議、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会をそれぞれ、事務局、各部会委員より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>まず、平成２８年度障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果についてです。９ページをお開きください。事務局会議は、６委託相談支援事業所に地域福祉課、障がい者就業・生活支援センターエールが構成員となっており、２ヶ月に１回、奇数月の第４火曜日に開催し、司会を輪番で運営しております。</p> <p>まず、平成２８年度障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果について、５月２４日の第１回会議は、平成２７年度の事務局会議及び各専門部会からの報告を行いました。</p> <p>７月２６日の第２回会議は、各専門部会の進捗状況や８月初回開催となる権利擁護部会などについて協議しました。</p> <p>９月２７日の第３回会議は、各専門部会の開催状況や特別支援学校職員研修会の報告などが行われました。</p> <p>１１月２９日の第４回会議は、各専門部会の開催状況、自立支援協議会任期満了に伴う新たな選出委員などについて、協議しました。</p> <p>１月１７日の第５回会議は、各専門部会の開催状況、並びに県が行う各市町自立支援協議会ヒアリング等について、協議しました。</p> <p>３月２１日の第６回会議は、各専門部会の開催状況、障害者差別解消法の施行に伴う市の取り組みなどについて、協議しました。以上です。</p>
(委 員)	<p>相談支援部会について報告いたします。</p> <p>相談支援部会は、偶数月第４火曜日 １４：００～１６：００、地域福祉課と新居浜市委託相談支援事業所６か所の部会構成員で開催しています。</p> <p>平成２８年度 部会の活動の概要まとめですが、平成２８年度の相談支援部会は通算６回開催で、前年度に引き続き、①居住の支援、②進路支援（特別支援学校へのアプローチ）、③総合相談窓口、④研修及び啓発を目的とした各プロジェクトの活動を行いました。</p> <p>居住の支援については、愛媛県居住支援協議会の動きを確認しながら、新居浜の宅建協会との意見交換の場を設けていくこととし、進路支援についてははたらく部会と協働で、新居浜特別支援学校の教職員向けの事業所説明会と児童・保護者向けの事業所説明会を開催しています。特別支援学校高等部の卒業生について、卒業後の進路先の事業所とのマッチングがうまくいっていない事例があること、また今後の卒業生の急激な増加と、事業所の受け入れキャパシティとのアンバ</p>

ランスがあるため、福祉サービス事業所の現状を知っていただき、連携を図っていくことができるよう働きかけを行いました。また、川西分校についても、引き継ぎ資料の内容について福祉側からの提案書を福祉サービス事業所と協議の上作成して、提言を行っています。

総合相談窓口については、毎月第2金曜日の午前中に市役所地域福祉課カウンターにて「障がい者児総合相談窓口」を開設し、委託相談支援専門員が相談対応、運営を行っています。利用者数が少ない現状があるため、民生委員の会で広報を行ったり、自治会回覧板にチラシを入れて啓発活動を行っています。

障がい者および制度・施策等の理解促進を目的とした講演会、障がい者児の作品展の開催も行ったほか、偶数月に開催される新居浜市相談支援事業所連絡会内において実施されているグループスーパービジョン事例検討会についても、相談支援部会が主催して構成等の内容を検討、継続実施し、市内の相談支援専門員の研修に務めています。

今年度は、新たな課題として高齢者支援機関との連携について検討をしていくこととなっており、障がい福祉サービスから介護保険への切り替えの際に生じる課題について話し合っていく予定としています。その他、新居浜市ホームページに掲載の「障がい児者施設マップ」の管理を継続して行っている他、新たに関係機関から依頼を受け、内部研修会への講師派遣を行っています。

部会の協議概要、及び相談支援部会主催イベントについては、資料をご覧ください。以上です。

(委員)

はたらく部会について報告いたします。資料16ページをご覧ください。

はたらく部会は、月によって開催しない月もありますが、原則として月1回第2水曜日の午後約2時間程度の時間で開催しています。

平成28年度は、①理解・促進事業（研修・講演会）、②特別支援学校との連携、③作品展について、各プロジェクトチーム体制で活動いたしました。

まず理解促進事業ですが、1月に障がい者雇用促進セミナーとして、(株)チャレンジドアソウ 課長 池田 倫太郎氏に「障がい者雇用の活用」と題して講演を行っていただきました。その後、個別相談を行っていますが、120名の参加者と36社の企業の参加がありました。講演会の内容に関しては雇用支援制度や障がい特性等、障がい者雇用をする上でのポイントを分かり易くご講演頂き、企業としても大変参考になったという意見をいただきました。個別相談については、既に採用している企業、採用を予定している企業、就労支援事業立ち上げ予定の企業、学校教員の方から相談がありました

続いて特別支援学校との連携プロジェクトですが、8月に教員86名に向けて障がい者福祉サービス事業所説明会を実施しました。A型、B型、移行支援、生活介護など事業の説明を行い、卒業後のB型利用についてなどサービス利用までの流れについて等の説明をおこないました。

また、2月には、児童、生徒、保護者向けに障がい者福祉サービス事業所説明会を実施し、参加者数は25名と少なかったのですが、参加された方々からは、いろいろなことを話せてよかったとの声をいただきました。今年度も6月に同説明会を実施しましたが、今後も定着していかせたいと考えております。

そのほか、毎月、部会でハローワークの障がい者求人情報提供がされており、就労支援事業所へ情報提供いただくことで、現状の求人状況の把握がしやすくなっております。

まとめといたしましては、講演会については、障がい者雇用の意義、制度の活用、障がいの理解について詳しくお話をして頂き、今後雇用を検討している企業からも大変参考になったという意見を多く頂きました。個別相談等で企業や支援する側の生の声をお聞きし、雇用する側と支援者側の意見交換などももっと積極的にすり合わせをしていくことで仕事のマッチングが上手くいったり、障がい特性の理解が深まったりもするのではないかと考えております。また、企業の実践事例等（特に失敗から学んで成功に繋がった事例）も聞きたいという声がありましたので、今後、取り組むべきものと考えております。

特別支援学校との連携については、教職員、保護者、学生向けに今後も障がい福祉サービス事業所説明会等、卒業前後の支援の充実を図っていく必要があると感じております。18ページから20ページには各種資料を載せておりますが、進路希望調査からは、生徒さんが将来をどの様に考えているかが見えてくると思います。この希望に対し、事業所側が少ないかと思いますが、これも、今後、学校の先生、保護者の方とすり合わせを行っていきたいと思います。

(事務局)

権利擁護部会について報告いたします。

平成28年度は、新たに権利擁護部会が設置され、8月には初の部会が開催されました。会では、4月に施行となった障害者差別解消法の説明ほか、権利擁護部会の設置目的、相談体制のしくみ、部会の構成員、会議の運営等について説明を行っています。

次に障がい者虐待防止センターの事業報告ですが、平成28年度の同センターの対応件数は159件となっています。これは同じ相談者に対し、電話や相談を繰り返した総数が記されております。対応実人数については、資料23ページをごらんください。養護者からの虐待に係る受理件数が相談・通報で5件、うち虐待と認定したケースが4件、障がい者福祉施設従事者からの虐待に係る受理件数が1件、うち虐待と認定したものは「なし」となっております。

下表がその対応結果となっております。なお、上から2段のケースは、平成27年度からの継続案件となっております。

続いて、資料22ページに戻りますが、平成28年4月施行の障がい者差別解消法に係る相談についてです。平成28年度、新居浜市ではお示しした1件の相談が県の人権擁護・広域専門相談員を通じて、寄せられ、対応を行っております。

(議 長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局及び部会委員より説明がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。</p>
(委 員)	<p>事務局会議の7月、9月、3月で、こども部会準備会についての協議がされていますが、その協議結果について教えてください。</p> <p>また、次の障がい福祉計画を策定するにあたって反映していかななくてはならないと考えますので、各部会の現状課題を教えてください。</p> <p>なお、先日、愛媛県主催で行われた合同就職説明会に参加しましたが、他に、四国中央市の就労支援部会が主催した医療福祉分野で障害者の雇用ができないかといったセミナーに参加してきました。新居浜市ではこういったセミナーなどは行わないのでしょうか？</p>
(事務局)	<p>こども部会については、発達支援課が主催している会がありますが、そちらでは学校に関する議題を中心にしていることから、それ以外を話せる場として、こども部会が必要なのではないかという協議をしているところです。</p>
(議 長)	<p>続いて2点目の質問ですが、部会の課題ではなくて 自立支援協議会として計画策定していく上での課題ということですね。相談支援部会から現時点で課題があればよろしくお願いします。</p>
(委 員)	<p>居住の問題が引き続き課題となっています。卒業生の相談体制や受け入れ体制などもありますが、はたらく部会との共同で行っていかねばならないと思っています。</p>
(委 員)	<p>はたらく部会からです。</p> <p>各事業所さんの考え方が違うところで、どこに重きを置いて話を進めるかというところが課題です。特別支援学校の卒業生の方の受け入れ先が少ないというところで、根本的なところで新居浜市として、どうしていくかを考えていかないと、卒業生の中で一般就労に行く方は良いですけど、福祉的な就労に行く方の行き場が本当にあるのかなと思っています。その点は今から相談部会と協議していかないといけない部分ではあります。</p>
(事務局)	<p>権利擁護部会からです。</p> <p>成年後見人制度については、利用者がどんどん増えてくることが予測されます。実際、今年度に入って申し立ても増えており、申し立てはあっても受け入れる側に限りがあるので、市民後見といったところ、受け手側をどう増やすかといったところが課題かと思います。障がい者の理解とともに、障がい者の権利に</p>

	<p>ついても、啓発にさらに力を入れていくことが必要と考えます。</p> <p>また、先ほどのセミナー開催の質問ですが、他市のいい取り組みでできるものは取り入れていきたいと考えています。はたらく部会の中でも他市のいい取り組みは取り入れていこうと話し合っていますので、このような機会に皆様からも多くの情報を提供いただければと思います。新居浜市でできるかできないかは、また別の問題にはなろうかと思いますが、皆様からいろいろなご提案をいただき検討していければと思っています。</p>
(委員)	<p>四国中央市の場合は、機械化が進んでいる企業が多く、一部分と上手にマッチングできるということがあるようで、新居浜市の場合は現場や鉄工所などが多く、企業さんからは「危険」であるという認識があるので、地域の特性として障がい者の企業の受け入れが難しいようです。新居浜市の持っている地域性の課題なのかなと思います。</p>
(委員)	<p>四国中央市の場合は、今後、医療・福祉関係に進出したいということで、医療・福祉関係者を集めていたようで、発想の転換で幅が広がるのではないかと思います。</p>
(議長)	<p>続きまして、新居浜市地域発達支援協議会に出席いただいております明智委員より、平成28年度の協議会の結果について、報告をいただきます。</p>
(委員)	<p>新居浜市の地域発達支援協議会は、年3回開催されており、市の発達支援課が中心になって、幼稚園や保育園、学校の先生方、エールさん、親の会の方々、スーパーバイザーとして渡辺先生と吉松先生、保健センターさんなどが参加されて開催されています。</p> <p>第1回は、開催計画についてでした。様々な独自取り組みがなされており、県内でも新居浜市の実績は先駆的だと評価されています。主な実績ですが、総合相談については、幼児期の相談が約半数をしめており、次いで小学生で34%ほどだとうかがいました。また巡回相談を行っているほか、希望に応じて発達検査を実施しており、早期療育通園事業日向ぼっこさんの実施（親子通園事業）では、未就学児童を対象に親子で通園し、30分～45分程度、療育や相談を行っているそうです。ほかに、ことばの教室、育ちの教室もありますが、27年度同様、4月の開始時から時間枠が満員に近い状況で、隔週利用の場合は、定着が難しく、効果が上がりにくいという課題があるそうです。</p> <p>他に、就学を迎えたお子さんの相談をする教育支援委員会の開催、新居浜市地域発達支援協議会の開催、ペアレントトレーニングの実施、ソーシャルスキルトレーニング、聴覚障がい児相談事業、講演会等も開催されています。特徴的なのは発達障がい支援者のための実践セミナーが開催されていることで、県下</p>

で市単の事業で開催されているのは新居浜市だけだと聞いております。就学前の支援については、保健センターより、健診やフォローアップ事業の実施状況について報告があり、地域福祉課より、障害福祉サービス利用状況などについて報告がありました。また、スーパーバイザーの渡辺徹先生、吉松先生からは、新居浜市の早期療育の受け皿が飽和状態となっており、新居浜市発達支援センターがどこまで就学前の療育などを行うのか、交通整理をする時期に来ているのではないかと、短期集中にするとか、個別集中の必要性のない子どもを対象にするなど、対象児の位置づけを再考してはどうか、地域の保育園等との連携が重要となってくる、数値的根拠をもって成果が出ているのか、行政の予算を考えて、事業評価が必要な時期が来ているのではないかと助言がありました。助言を受けて、新居浜市発達支援センターの支援を受けている児童の保護者対象にアンケートを実施することとなった。

第2回は就学前の支援の在り方と各施設の役割について話し合いがなされました。こども発達支援センターでは、ハードルの低い相談に対応している。専門性のある療育が必要な児童については、児童発達支援事業所を紹介している。今後の計画 現状の評価及び調査については、28年10月17日～28日の期間で、早期療育通園事業や児童発達支援を利用者のニーズを明らかにするために、アンケートの内容について協議

第3回新居浜市地域発達支援協議会でアンケートの結果報告がありました。資料をおつけしていますが、課題については、療育体制について、情報・周知に関する課題、連携不足・診断結果の共有についての課題、人材不足・療育のわかる人材の不足、療育機関の不足、児童発達支援に関する課題数が少ない、施設ごとの対応（支援方針）が違う、対象児童がどこに通えばよいかという標準化したものがない、通っている児童の状態がバラバラであるといった報告がされました。

課題に対しての意見としては、東温市では、自立支援協議会でライフステージマップを作成中、児童発達支援の選択に関するチェックリストづくりを検討してはどうか、支援者の力量アップのため、事例検討など行ってはどうか 国の方針を中心とした情報共有を進めていく。こどもは一人一人違うため、児童発達支援の支援方法はバラバラでよいのではないかなどいろいろな意見が出されました以上です。

(議長)

ありがとうございました。

明智委員より説明がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。

アンケート調査の実施や課題などもあげていただいているのですけれども、このあたりも障がい福祉計画に反映されていくのでしょうか。

(事務局)	<p>障がい児福祉計画になりますが、児童発達支援センターについては、次の計画の最終年までに市町に1ヵ所設置することが指針に盛り込まれておりますので、新居浜市でも計画の中で触れていくことになると思います。</p>
(議長)	<p>続きまして、協議題(3)新居浜市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>今年度は、平成27年3月に作成した第4期障がい福祉計画が期間満了となることから、第4期を評価・検証して、第5期障がい福祉計画を策定するとともに、新たに児童福祉法の改正に伴う「障がい児福祉計画」を策定する年となっております。</p> <p>今月6日に委託業者を株式会社ぎょうせい四国支社に選定しております。本日は、オブザーバーとしてぎょうせい職員さんに同席していただいております。</p> <p>計画策定に係る趣旨、概要等については、ぎょうせい・宮本さんより説明をお願いします。</p>
(ぎょうせい)	<p>資料「新居浜市第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画 計画作成に当たって」に沿って説明</p>
(委員)	<p>「地域共生社会」とありますが、本当にこういったものが作れるのかなと思いました。</p>
(ぎょうせい)	<p>例えば介護サービスを障がい者の方も使いやすくすることなどと考えております</p> <p>「地域共生社会」という言葉のイメージからいうと昔の村社会のようなイメージになるのですが、今のお話ではそのイメージには繋がらないのですが。</p>
(事務局)	<p>実際には地域性がありまして、新居浜市の面的支援などもありますが、各機関を横断的に繋げていく機関を設けていけないかと思えます。計画ですので、いきなり形が出てくるということではなくて、新居浜市としてどういう方向性になっていくのかということを作作っていかねばならないと思えます。</p>
(委員)	<p>実際、「地域共生社会」については他の計画との理念等の整合性をどのように図るのですか。</p>
(事務局)	<p>これはここ1年で行うというお話ではなく、国も検討中のことなので、方向性を考えていけないといけない時期であるということです。</p>

(委員)	地域が疲弊しているので、自治会組織も交えてといったときに可能なのか。うまくいけば楽しみではあるのですけど。
(委員)	イメージとしては富山型デイサービスをイメージにされているのですよね。
(議長)	<p>今の厚労大臣が「我がことまるごと地域づくり」を示されていて、2、3のモデルをイメージされていて、地域住民が、町ぐるみで障がい者の問題も、介護の問題も、子供の問題も一緒に解決して、そこで障がい者が働いて、お給料をもらってというような実践報告が作られている地域はあるかと思いますが、今回の計画に落とし込むことは無理があると思いますので、そういった先進的な事例などを情報収集していただき、報告していただき、次の計画に繋がっていきけるようなものになればありがたいと思います。</p> <p>計画の策定に伴ってこの自立支援協議会の開催頻度は5回ぐらいと思ってよろしいでしょうか。</p>
(事務局)	はい。そうですね。
(議長)	資料は事前にお渡しいただけますので、それぞれの所属の団体・部会でご検討頂き、その上で意見を持ち寄っていただくということでスムーズにこの協議会で進んでいけばと思いますのでご協力お願いいたします。
(事務局)	9月については28日(木)、11月については30日(木)。ともに13:30からとなっております。改めてご案内しますが予定していただければと思います。よろしく申し上げます。
(議長)	続きまして、協議題(4)その他について、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	<p>まず、第4期障がい福祉計画 地域移行支援見込み量の修正について、説明いたします。資料28ページをお開きください。</p> <p>第4期障がい福祉計画で見込んでいた地域移行支援の推計値が、実状とかけ離れていることから、今年度の推計値を修正するものです。</p> <p>上段の表が計画で見込んでいた数値、下段の表が28年度までの実績を確認し、今回改めて29年度の推計値を修正したものです。</p> <p>県の表示と揃えるため、当市の推計単位も月単位となっており、年間の移行人数を12ヶ月で割った数字が記されておりますが、28年度までの実績、ならびに今年度、移行が見込まれる数を確認したところ、6人の移行が推計されることから、0.5人という推計値となっております。</p>

	<p>続いて、平成29年度新居浜市福祉プール開放事業についてです。資料29・30ページをご覧ください。</p> <p>平成29年度新居浜市福祉プール解放事業についてですが、今年度は8月10日（木）の13時から16時の実施を予定しており、開催方法は、例年どおりとなっています。市政だより7月号で広報し、7月10日（月）から8月1日（火）までに地域福祉課に申し込みしていただくことにしています。また、身体障がい者団体や各福祉サービス事業所には、7月中旬に案内し、参加者を募る予定としております。</p> <p>新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針についてです。資料31ページをお開きください。</p> <p>「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年6月27日公布）」が平成25年4月1日より施行され、新居浜市におきましても平成26年度より「新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方針」を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。</p> <p>まず、平成28年度の調達実績につきましては、平成27年度比で37万あまり増の686万6231円となっています。</p> <p>32ページをお開きください。平成29年度の調達推進方針を定めています。目標として、平成28年度実績（6,492,426円）から継続が不可能な事業（2件、163,654円）分を除く、6,702,577円を調達目標額としています。以上です。</p>
(議長)	事務局からの説明3点について、何か質問や意見はございませんか。
(委員)	福祉プールなのですが、去年は20名程度の参加者で、貸し切りなのにとっても残念に思いました。事業所さんでももう少し参加を促していただき、多くの方に利用していただければと思います。
(委員)	地域移行支援見込み量の修正についてですが、今回、実績値であったはずの数字も変わっているのはなぜでしょうか。
(事務局)	今回、現状の数値を確認するにあたって、実績としてあげていた数字に計算間違いがあることがわかりましたので、正しい数字であげ直し、29年度の推計値を算出しております。
(委員)	これは地域移行支援ですが、地域定着支援については変わらないのでしょうか。

<p>(議 長)</p>	<p>たしか前回の自立支援協議会で、3年間の数値報告があり、地域移行支援については修正を行うべきとの協議があったと思います。定着支援については見込み量に沿った数字が上がっていたと思います。</p> <p>続いてその他、何かありましたらお願いします。</p> <p>本日お手元に配布した新聞記事ですが、精神保健福祉手帳をお持ちの方に関する路線バスの割引が愛媛県以外の県では実施されておりますが、愛媛県だけが未実施となっております。</p> <p>愛媛県精神保健福祉士会では、昨年バス事業者やバス協会に対して、また県に対しても割引の要請活動を行っており、精神障がいの方へのアンケート調査も実施し、バスの割引があることで、生活の質の改善が図られることや通院の継続につながるという結果をバス会社に対して提示しています。</p> <p>ただ、なかなか前向きな返事が得られない状況で、このたび、県下で署名活動を行うこととなりました。8月20日を締切に署名を募りますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。</p> <p>その他、何かございませんでしょうか。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>お手元に来月16日開催の「第38回心身障がい者(児)福祉の集い」のパンフレットを配布しております。最近、障害者団体連合会の会員さんが高齢化され、参加者が少なくなっておりますが、楽しい催しをいろいろ考えておりますので、皆さんお誘い合わせてご参加いただけたらと思います。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>他にございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。これをもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。</p> <p>本日は、ありがとうございました。</p>